# 農泊推進対策

## 【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

#### <対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、 滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援します。

### <事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加(1,540万人[令和7年度まで])

## く事業の内容>

#### 1. 農泊推進事業

① 農泊の推進体制構築や観光関係者とも連携した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組 に必要な人材確保等を支援します。

【事業期間:2年間、交付率:定額(上限500万円/年等)】

② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、インバウンド受入環境の整備やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等を支援します。

【事業期間:上限2年間、交付率:1/2等】

#### 2. 施設整備事業

① 農泊を推進するために必要となる**古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援**します。

【事業期間: 2年間、交付率: 1/2(上限2,500万円※)】

(※ 遊休資産の改修:上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修:上限1億円)

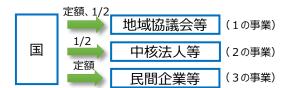
② 地域内で営まれている**個別の宿泊施設の改修を支援**します。(農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能)

【事業期間:1年間、交付率:1/2(上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域)】

## 3. 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への専門家派遣・指導、利用者のニーズ等の調査を行う取組等を支援します。【事業期間:1年間、交付率:定額】

## <事業の流れ>



## く事業イメージン







地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発





古民家を活用した滞在施設





課題に応じた専門家の派遣・指導

[お問い合わせ先] 農村振興局都市農村交流課(03-3502-5946)